



瀧口デンタルクリニック

【 当院の保険医療機関情報について 】

□診療科目：歯科 小児歯科 矯正歯科 歯科口腔外科

□診察時間

| 診療時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日祝 |
|-------------|---|-----------|---|---|---|---|----|
| 9:00～12:00 | ● | ○ 往診優先 | ● | ● | ● | ● | - |
| 14:00～18:00 | ● | - | ● | ● | ● | - | - |

〒671-1152 兵庫県姫路市小松町1丁目36-1

TEL 079-280-6088 FAX 079-280-6099

□管理者の氏名 : 院長 瀧口 喜智

□診療に従事する歯科医師の氏名 : 瀧口 喜智

◇当院の個人情報保護について

当院は、個人情報保護に努め、問診票などの個人情報は治療目的以外には使用しません。

◇当院のお口の病気の継続管理について（歯科疾患管理料）

当院は、患者様のお口の健康維持のため、歯科疾患管理料を算定しております。

定期的な検査や予防処置、継続的な管理を通じて、むし歯や歯周病の重症化を防ぎ、生涯にわたる健康な口腔環境をサポートいたします。

◇当院の入れ歯（義歯）の再作製について

入れ歯を新しく作った後は、6ヶ月間は新たに作り直すことはできません。

他院で作った入れ歯についても同様になりますので、紛失等にご注意ください。

◇明細書の発行について

当院は、明細書の発行を行っておりますが、不要な場合はお申し出ください。

◇医療情報取得加算について

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。

◇訪問診療について

当院は、単独での通院困難な患者様に訪問診療を実施しています。

訪問診療の対象にならない場合もございますので、ご希望の患者様はまずは歯科医師までご相談ください。

◇当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

□歯科初診料の注 1 に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□歯科外来診療医療安全対策 1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、安全で良質な医療を提供し、患者さんに安心して治療を受けていただくために、下記装置・機器を有しています。

- ・ A E D（自動体外式除細動器）
- ・ パルスオキシメーター（経皮的酸素飽和度測定器）
- ・ 酸素
- ・ 血圧計
- ・ 救急蘇生セット（薬剤を含む）

※緊急時には下記の医療機関と連携を取り、適切に対処を行える体制を整えています。

緊急時連携病院：姫路赤十字病院

電話番号：079-294-2251

緊急時連携病院：船越内科クリニック

電話番号：079-230-0707

□歯科外来診療感染対策 1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□歯科疾患管理料の注 11 に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料

基礎疾患をお持ちの患者様の治療に際し、内科等の主治医からの情報提供をいただき全身的な管理体制の下に歯科治療を行います。

□光学印象

CAD/CAMインレーの製作に際しデジタル印象採得装置を活用して、歯の型取りを実施しています。

□CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□手術用顕微鏡

複雑な根管治療及び根管内の異物除去を行う際には、手術用顕微鏡を用いて治療を行っています。

□歯根端切除手術の注 3

歯の根管治療で治療困難な病変があった場合に、歯科用3次元エックス線の撮影と手術用顕微鏡を用いて手術します。

□有床義歯咀嚼機能検査／咀嚼能力検査

義歯（入れ歯）装着時の咀嚼能力を測定するために咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

□歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。